

会 議 要 録

会 議 名		令和7年度（2025年度）第1回八王子市再犯防止推進会議	
日 時		令和7年（2025年）6月20日（金） 午後3時～午後4時15分	
場 所		八王子市役所本庁舎 議会棟4階 第6委員会室	
出席者 （敬称略）	参 加 者 （敬称略）	保坂 信寿、加藤 美代子、尾川 幸次、四方 光、佐藤 順一 印南 幸子、森屋 義政、大熊 直人、三入 重夫、吉井 英樹、 高山 智和、吉原 直深、樫井 陸、元木 博、小俣 英一、 荒川 泰雄、堀川 悟、馬場 清行、狩野 貴紀、青木 沙織 計20名	計24名
	事 務 局 等	生活安全部長、防犯課長、防犯課主任 山本、防犯課主事 倉田 計4名	
欠 席 者		柿澤 正夫	
議 題		■ 開会 ■ 挨拶 ■ 議事 1 八王子市再犯防止推進計画の報告 2 第2次八王子市再犯防止推進計画の効果的な実現に向けて 3 その他 ■ 閉会	
公開・非公開の別		公開	
傍 聴 人 の 数		0名	
配 布 資 料 名		● 次第 ● 参加者名簿 ● 第2次再犯防止推進計画 本冊 ※初参加者のみ配布 ● 第2次再犯防止推進計画 概要版 ● 八王子市再犯防止推進計画の報告（資料1） ● 八王子市再犯防止推進計画 事業一覧（資料1-2） ● 第2次八王子市再犯防止推進計画の効果的な実現に向けて（資料2） ● 第2次八王子市再犯防止推進計画で定めている事業一覧（資料2-2） ● 第2次八王子市再犯防止推進計画に重要と考える事業についての回答用紙（別紙） ● いちようホールイベント「みんなに届け！私たちのメッセージ」チラシ	
会 議 の 内 容		（次のとおり）	
会 議 録 署 名 人		令和7年 8月9日 署名人 四方 光	

■ 開会

【防犯課 倉田主事】

- ・令和7年度第1回八王子市再犯防止推進会議を開催する。本日の参加に感謝申し上げる。
- ・本会議は、「八王子市再犯防止推進計画」を着実に推進していくため、計画の取組状況や課題などについて、意見交換・意見聴取することを目的としている。
- ・参加者の任期は令和9年3月31日までの2年間。会議は年2回、計4回を予定している。
- ・本会議は、八王子市市民参加条例第9条第3項の規定に基づき、原則公開となっている。
- ・現時点までで傍聴者はなし。
- ・会議録の扱いについては、原則として発言者の名前を記載した「要点筆記方式」と決められており、内容の正確さを期すため、座長に確認・署名をお願いしている。
- ・本日の会議時間は、午後4時頃を目安としている。限られた時間になるが、有意義な会議にしたいと思うので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・自愛会の柿澤様が欠席。
- ・八王子地区更生保護女性会、森崎様の代理として印南様が出席。
- ・オブザーバーとして、東京保護観察所立川支部青木様が参加。

■ 挨拶

【山岸 生活安全部長】

- ・本日はご多用のところ、第1回八王子市再犯防止推進会議にご出席いただき、またそれぞれの立場で、更生保護再犯防止の取り組みにご尽力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。
- ・行政への理解・協力への感謝と更生保護・再犯防止への尽力に改めて敬意を表する。
- ・令和3年策定の第1次再犯防止指針計画を昨年改定し、令和7年4月から第2次計画の取組みを開始した。
- ・第1次計画の成果として「顔の見える関係」「連携体制の構築」がある。
- ・第2次計画では連携体制の更なる強化と、市民への理解促進が重要と考えている。
- ・市民の安全安心を守るため、再犯防止の取組みを着実に進める必要がある。
- ・参加者の入れ替わり、新規参加者もいらっしゃるので、協力のほどよろしくお願い申しあげる。
- ・結びに、再犯防止推進のために、これまでのご協力に感謝申し上げるとともに、今後、より一層の連携強化をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

■ 座長の選出

【防犯課 倉田主事】

- ・座長は前回に引き続き、警察庁職員経験と犯罪学等の研究実績のある、中央大学の四方教授にお願いしたい。

～異議なし～

- ・副座長の選出は、座長により指名。四方座長、選出をお願いする。

■ 副座長の選出

【中央大学 四方座長】

- ・八王子地区保護司会の佐藤会長を副座長に指名したい。

～異議なし～

【防犯課 倉田主事】

- ・座長は中央大学の四方先生、副座長は保護司会の佐藤会長にお願いする。ここから、進行は座長にお願いする。

■ 1 八王子市再犯防止推進計画の報告

【中央大学 四方座長】

- ・早速、議事に移りたいと思う。最初に、議題1 八王子市再犯防止推進計画の報告について、事務局より説明をお願いする。

【事務局】

- ・資料1に基づき、議題1 八王子市再犯防止推進計画の報告について説明

【中央大学 四方座長】

- ・今のご説明について、ご質問、ご意見等あるか。

【町会自治会連合会 尾川氏】

- ・市営住宅入居支援において、再犯防止対象者の入居実績や効果の具体的把握が必要である。成果を示してほしい。

【防犯課長 山野井】

- ・行政は「要配慮情報」として、本人が申告しない限り犯罪歴等を取得できない。保護司を通じて入居支援を行ったなどのケースでないと数の把握が困難であるが、確認する。

【中央大学 四方座長】

- ・保護司としてはどう思うか。

【八王子地区保護司会 佐藤氏】

- ・去年、府中刑務所へ行ったが、7割が再犯者。お金や住居が安定しないことから再犯してしまう。住居の安定について、実情を知ることは大切だと思う。

【中央大学 四方座長】

- 更生保護施設としてはどう考えるか？

【東京保護観察所立川支部 吉原氏】

・更生保護施設は自立を目指す施設。よって施設から出る際に市営住宅は、有力な選択肢の一つとなる。入居に際し、出所者は優先に該当するのか。

【住宅政策課長 馬場】

- ・市営住宅は「困窮者の方に入ってもらう」というのが基本条件であり、一定の基準が設けられている。
- ・法務省も「矯正施設から出られた方が困窮されているケースが多い」としており、そうした方々の入居も前提としている。
- ・犯罪歴や再犯歴が特別に優先される基準は設けられていないが、困窮者であれば入居の対象となる。

【中央大学 四方座長】

- ・市営住宅の入居希望者が犯罪歴を申告しない限り、行政側はその事実を知ることができない。

【紫翠苑 三入氏】

- ・本人が生活保護を望む場合は、生活保護の窓口から各種施設の提案が可能。
- ・他市で生活保護を受けていた人が八王子市に転居し、八王子市で生活保護を受けるケースもあるが、犯罪歴は行政間で共有されていない。

【多摩少年院 大熊氏】

- ・少年院では、まず親元を探し、親が受け入れられない場合は親戚や児童養護施設等に相談するが、受け入れ先が見つからないケースが多い。
- ・18～19歳の若者が一人暮らしをするのは現実的に難しく、協力者のもとでの生活が原則となる。
- ・住居が確保できない場合、在院期間が延びてしまうこともある。
- ・大人の場合も、出所後にどこに住むか、どのように生活を立て直すかが大きな課題。

【八王子警察署生活安全課 吉井氏】

- ・生活保護の基準や支援制度の周知が十分でなく、本人がどこに相談すればよいか分からない現状がある。
- ・出所者や再犯者がどのようにして住居を確保するか、行政・法務省・福祉の連携が重要とされるが、現状では明確なスキームがない。

【中央大学 四方座長】

- ・保護司等が本人と一緒に市役所等へ行くことはあるか。

【八王子地区保護司会 佐藤氏】

- ・ハローワークなどは一緒に行くことがある。

【中央大学 四方座長】

- ・就労の観点で、協力事業主会の森屋さん、何かあるか。

【八王子市更生保護協力事業主会 森屋氏】

- ・就業支援を受けても、若い人ほど半年～1年で仕事を辞めてしまうケースが多い。
- ・収入を得ても再び道を踏み外す人も多く、生活保護を受けられない場合もある。

【八王子地区保護司会 佐藤氏】

- ・一定の収入があると生活保護が受けられないというような基準があるはずだ。

【生活自立支援課 小俣】

- ・基準はある。真面目にやり直したい、立ち直りたいという方に対して働く場所、生活の仕方などをどうフォローしていくのが課題

【中央大学 四方座長】

- ・制度の周知は工夫や努力をしても、すべての人に届けることは困難。関係者からの周知も必要になる。

【紫翠苑 三入氏】

- ・以前施設で受け持った方で、本人が「出所者である」ということを秘密にして生活保護をうけていたことがあった。そのため、行政は出所者であることを把握していなかった。
- ・本人が言わない限り、市が出所者である情報を得ることはできず、制度があっても案内することができないのが現状である。

【町会自治会連合会 尾川氏】

- ・本人が言わない限り、優先入居ができないという事実があるならば、制度として成り立たないのではない。計画の事業として載せないことも含めて再考してはどうか。

【紫翠苑 三入氏】

- ・計画に載っていることに意味がある。
- ・八王子市だけの問題ではない。全国的な問題である。解決法はすぐには見いだせないにしろ、削除してしまったら対策を考えなくてよいことになってしまう。議論の材料として、このまま載せていることが重要。

【町会自治会連合会 尾川氏】

- ・地方公共団体は再犯防止のために住居の確保に取り組むことが努力義務になっている。実行できるよう検討を進めていかなければならない。

【八王子市更生保護協力事業主会 森屋氏】

- ・市営住宅は現在年に3回の募集か。

【住宅政策課長 馬場】

- ・年に4回。

【八王子市更生保護協力事業主会 森屋氏】

- ・その募集期間に当てはまらない時期に出所した方の対応についてルールを考えていく必要があると考える。

【中央大学 四方座長】

- ・本人の同意があれば、保護司や保護観察官と一緒に市役所の窓口に行くことも大切だと思うが、できるか。

【東京保護観察所立川支部 吉原氏】

- ・保護司や保護観察官が市役所に同行することは、本人の同意があれば可能。
- ・関係団体が市の施策を知ることが大事であることから、こういった会議を通じ、情報を得る場にしたい。

【中央大学 四方座長】

- ・今回のこの会議で解決することは難しいが、引き続き検討をしていく課題として認識したい。

【山岸 生活安全部長】

- ・すぐに解決するのは難しい実態があるが、問題の共有を行い、試行錯誤し、改善策を模索していきたい。
- ・引き続きご意見をいただくようお願い申し上げます。

【中央大学 四方座長】

- ・他に議題1の報告についてご意見あるか。

【多摩少年院 大熊氏】

- ・多摩少年院が歴史的な施設であると説明があった。多摩少年院は102年目となる。
- ・小学校、中学校の児童生徒への非行防止・薬物乱用防止について協力していきたい。声をかけてほしい。

■ 2 第2次八王子市再犯防止推進計画の効果的な実現に向けて

【中央大学 四方座長】

- ・議題2に移りたいと思う。議題2、第2次八王子市再犯防止推進計画の効果的な実現に向けて、事務局より説明をお願い申し上げます。

【事務局】

- ・資料2に基づき、第2次八王子市再犯防止推進計画の効果的な実現に向けて 説明

【中央大学 四方座長】

- ・今の説明について、ご質問、ご意見等あるか。

～意見なし～

■ 3 その他

【中央大学 四方座長】

- ・その他、情報提供等あるか

【事務局】

- ・7月は「社会を明るくする運動」の協調月間。
- ・7月21日にいちょうホールで啓発イベントを実施予定。
 - － テーマ：若者の薬物問題・オーバードーズ、生きづらさへの寄り添い。
 - － 講演：松本俊彦先生（国立精神神経医療研究センター）。
 - － 八王子ダルクによる薬物からの立ち直り体験談。
 - － 更生保護団体や多摩少年院等の展示ブースも設置。
 - － 保護者や先生など、子どもを支える大人たちに向けた内容となっているので、ぜひ参加してほしい。

【八王子警察署生活安全課 吉井氏】

- ・6月1日～7月31日まで薬物乱用防止の広報強化期間。
- ・小学校では薬剤師、高校・大学では暴力団対策課や弁護士による無償講話などを実施しているので、要望があれば連絡を。
- ・再犯リスクが高い事例（暴力的性犯罪、ストーカー、薬物、高齢者の万引き、下半身露出等）について、警察で面接や支援を実施しているが、医療的アプローチが重要であるということを申し添える。

【中央大学 四方座長】

- ・他にあるか。

～なし～

【中央大学 四方座長】

- ・以上で本日の議事はすべて終了となる。
- ・進行を事務局に返す。

■ 事務連絡

【防犯課 倉田主事】

- ・座長を務めていただき感謝申し上げる。
- ・今後の会議は、来年3月頃を予定している。決まり次第連絡差し上げる。
- ・本日の会議録は後日送付する。

■ 閉会